

## 第 56 回安達峰一郎記念賞贈賞式の開催

国際法研究の優れた業績を顕彰する第 56 回安達峰一郎記念賞の贈賞式が 2023 年 11 月 6 日、東京・一ツ橋の如水会館で開催されました。受賞 2 作品と受賞者は次の通りです。

『内政干渉の国際法一法の適用問題への歴史的視座』岩波書店  
藤澤 巖・千葉大学大学院社会科学研究院教授

『国際法を編む―国際連盟の法典化事業と日本』名古屋大学出版会  
高橋力也・横浜市立大学国際教養学部准教授

藤澤氏は「国際法上確立されたとされる内政不干涉原則には、その内容をめぐって国家間の対立があり、実際の適用が難しい状況にあります。19 世紀以降の国家実行と学説を検証すると、画一的な適用は現実から乖離するため、むしろはっきりさせない方がいい、との議論もあり、個別事情に照らして適用可能な不確定さを保つことに価値を見出している、という悲観的な結論に至りました。しかし近年、国際関係に緊張が高まり、経済的威圧などの経済的手段による強制への懸念が再び浮上しています。緊張を緩和する観点からも、不干涉原則を実際に適用するための条件の検討が今後の課題になります」と話しました。

高橋氏は「1930 年のハーグ国際法典編纂会議の資料を調査し、国際法を成文化する国際連盟の事業に日本の外交官や国際法学者が積極的な役割を果たしていたことを知ってのめり込みました。国際法とは、単に国益に導かれた国家間の綱引きのみから生み出されるのではなく、法律用語を操り、条約の文言を一つ一つ編んでいく、いわば職人のような、具体的な人の手が加わって初めてでき上がっています。さらに、戦間期の法典化事業が現代の国際連合にいかにか継承されているのかを調べるとともに、国際法史の文脈の中で特定の国際法学者に焦点を当てた人物史的研究にも挑んでみたいと考えます」と述べました。



安達峰一郎のメダillonと記念撮影する受賞者の藤澤巖氏（前列左）と高橋力也氏（同右）。後列左から薬師寺公夫・立命館大学名誉教授、植木俊哉・国際法学会代表理事、柳井俊二・国際法協会日本支部代表理事、奥脇直也・東京大学名誉教授、鈴木正貢・財団理事長、柳原正治・放送大学特任教授、小和田恆・第 22 代国際司法裁判所所長